

府中市特別支援教育推進計画 第3次推進計画<概要版>

<府中市学校教育プランの基本理念>

ふるさと府中に誇りをもち、世界に活躍する府中っ子を育てる

第2次推進計画(計画期間:平成26~30年度)

主な目標

子供たちの豊かな将来を育むために、就学前から中学校卒業時までの一貫した教育体制の構築を目指すとともに、子供や保護者、教職員を始めとして、市民への理解啓発活動を進める。また、障害のある子供一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、その子供の能力や可能性を最大限に伸長する。

主な取組

- 通常の学級に在籍する発達障害児等を含めた支援の充実
- 学校全体で教育支援を行うための学校体制の整備
- 質の高い教育を行うための教員の資質・専門性の向上
- 相談及び相談支援体制の充実
- 関係機関とのネットワークづくりの推進

主な成果

- 学校経営支援員及び特別支援学級補助員などを設置し、特別な支援が必要な児童・生徒の支援が充実した。
- 平成30年度に、5校を巡回指導教員の拠点とし、全ての小学校に特別支援教室を設置した。
- 全ての府中市立学校に校内委員会を設置し、特別な支援が必要な子供の支援体制等についての共通理解を図れた。

主な課題

令和2年度に全ての中学校に設置される特別支援教室の教育活動等が円滑に実施できるようにする。

特別支援巡回チームについて、随時訪問だけでなく、定期的な学校訪問や校内委員会への出席など、より一層学校と連携する。

相談内容が多様化・複雑化しており、教育相談やスクールソーシャルワーカーなど関係機関との連携を、より一層充実させる。

第3次推進計画(計画期間:令和2~4年度)

第3次推進計画は、国や都の動向及び第2次府中市学校教育プランを踏まえ、平成30年度までを計画期間としている府中市特別支援教育推進計画第2次推進計画の主旨を内包した計画として策定

目的

本推進計画は、共生社会の実現に向け、子供たちや家庭、地域を取り巻く環境の変化に鑑み、「共生社会」と「自立と社会参画」を目指した「多様な学びの場」としての役割を果たし、子供たちやその保護者、地域にとって必要な特別支援教育に関連する施策を計画的に実施するものである。

基本的な考え方

府中で育つ子供には、変化が激しく、多様化する社会の中で、その一員として世界で活躍できる自立した人になることを願っている。そのために、就学前から社会に出るまでの間、切れ目のない支援を行い、障害の有無にかかわらず、一人一人がもっている能力を最大限に伸ばせる、誰にとっても住みやすく、子供たちが心身共に安心して豊かに育まれる環境を、あらゆる社会の資源と連携し、府中市が共生社会の実現を実感しながら、地域ぐるみで構築できる社会を目指す。

基本理念

未来社会を創る子供たちの共生社会の実現、地域全体で大切に育て、一人一人がもつ能力を多様な学びの場において最大限に伸ばし、子供たちの自立と社会参画を目指す。

計画策定三つの方向性

- <方向性> 小中学校における取組
- <方向性> 取組を支える環境の整備
- <方向性> 保護者、地域及び関係機関との連携



10の取組



38の具体的な方策

特別支援教育推進施策の方向性と取組内容

方向性	取 組	具体的な方策（一部抜粋）
小・中 学校に おける 取組	取組 1 通常の学級における特別支援教育の充実	<p>< 人権教育の一層の推進 > 人権尊重の理念に基づき、障害のあるなしにかかわらず互いを尊重し、多様性を認め合う態度の涵養や、いかなる差別やいじめも決して許さないという人権感覚の醸成を目指した教育活動を一層推進する。</p> <p>< ユニバーサルデザインに基づく指導と学級づくり > 個人に対する特別な教育的支援は、他の児童・生徒にとっても役に立つ支援となることを念頭に置いて、普段の学校生活や学習の進め方等を見直しながら、分かりやすい授業づくりを推進する。</p>
	取組 2 知的障害特別支援学級における指導の充実	<p>< 言語に関する能力の育成 > 各教科等において言語活動の充実を推進し、コミュニケーションや感性・情緒を育み、国語科で培った能力を基本に、言語に関する能力を育成する。</p> <p>< 個別指導計画の活用 > 児童・生徒一人一人に、適切な個別指導計画を作成し、具体的な指導目標や指導内容を定め、それに基づいて個に応じた指導を展開する。</p>
	取組 3 特別支援教室における指導の充実	<p>< 小学校特別支援教室の充実 > 平成30年度までに全ての小学校に設置した特別支援教室導入による成果や課題をまとめ、児童・生徒の状況や実態を踏まえて拠点校の増設を検討し、特別支援教室における指導の在り方を検討する。</p> <p>< 中学校への特別支援教室の設置 > 令和2年度から全ての中学校で特別支援教室を開設し、指導方法の在り方や拠点校の増設について検討する。</p>
	取組 4 通級指導学級（言語障害、難聴）における指導の充実	<p>< 個別指導計画に基づく指導の充実 > 児童・生徒一人一人に、障害の状態等の的確な把握に基づいた自立活動における個別の指導計画を作成し、具体的な指導目標や指導内容を定め、それに基づいて指導を展開する。</p>
	取組 5 特別支援教育に関する専門性の向上	<p>< 個別指導計画に基づく指導の充実 > 児童・生徒一人一人に、障害の状態等の的確な把握に基づいた自立活動における個別の指導計画を作成し、具体的な指導目標や指導内容を定め、それに基づいて指導を展開する。</p>
取組を 支える 環境の 整備	取組 1 教育相談体制の充実	<p>< 学校、学級不適應への支援 > 学校へのスクールソーシャルワーカーの派遣や専門家の巡回などによる重層的な学校支援体制を検討する。</p>
	取組 2 就学相談の充実	<p>< 就学前相談の充実 > 小学校に就学する前の障害のある子供や、発達に気になることがある子供の保護者への支援として、就学前施設との連携を図るとともに、保護者対象の研修会、教育や就学に関する説明会、個別相談会の一層の充実を図る。</p>
	取組 3 児童・生徒のライフステージにおける連続性のある支援	<p>< 個別指導計画の活用 > 児童・生徒の教育ニーズを的確に把握するためには、日常生活場面の様子を把握している保護者の意見を聞くことが大切であることから、保護者の積極的な参画を促し、より主体的に係るようにするとともに、その意見を十分に踏まえて作成する。</p>
保護 者、地 域及び 関係機 関との 連携	取組 1 特別支援教育の理解促進	<p>< 専門職員の派遣による研修等の充実 > 児童・生徒の教育ニーズを的確に把握するためには、日常生活場面の様子を把握している保護者の意見を聞くことが大切であることから、保護者の積極的な参画を促し、より主体的に係るようにするとともに、その意見を十分に踏まえて作成する。</p>
	取組 2 保護者、地域及び関係機関との連携	<p>< P T A や保護者に対する研修会等の実施 > P T A や保護者等を対象に講師を招へいし、特別支援教育の内容や制度についての研修会を開催する。また、学校の取組について学校便りに掲載するなど、各学校において積極的な広報活動を展開する。</p>